

## 平成30年第10回農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 時 平成30年10月25日(木)午後2時00分
- 2 閉 会 日 時 平成30年10月25日(木)午後2時25分
- 3 場 所 小国町役場3階 庁議室
- 4 出席した委員  
1番 大 谷 健 人                      5番 安 部        茂  
2番 小 嶋        剛                                      6番 伊 藤 実 千 昌  
3番 舟 山 秋 子                        7番 横 山 信 一  
4番 川 崎 吉 巳
- 5 出席した職員  
事務局長 齋 藤        勉  
事務局次長 渡 辺 久 光  
農地調整係長 舟 山 友 樹  
書        記 舟 山 健 太

## 6 付 議 案 件

議第 24 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について  
(賃貸借権設定)

議第 25 号 農用地利用集積計画の決定について

議第 26 号 小国町農用地利用配分計画案に対する意見決定について

報第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

そ の 他 農地法第 3 条第 1 項の許可を要しない権利取得の届出の受理について

議 長 本日の出席委員は7名です。定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたします。

ただいまから平成30年第10回小国町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程は、配布のとおりでございます。

会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議無しの声)

議 長 異議無いようでございますので、会期は本日1日限りといたします。

それでは、日程に従い進めさせていただきます。

議 長 本日の議事録署名委員は、1番委員、2番委員の両名をお願いいたします。

議 長 それでは、議第24号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を上程いたします。

議第24号について事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 調査委員に調査を依頼しております。調査委員より報告をお願いします。

4番委員 申請のあった土地について私の方から報告させていただきます。10月20日土曜日9時から山口委員と一緒に申請人の■■■■さん宅に行きまして、聞き取り調査をしてまいりました。詳細については今事務局から説明があったとおりで、■■■■さんが新規就農した■■■■さんの旦那さんで、実際は会社員です。■■■■さんの方が新規就農ということで、後継者としております。今、町の町営アパートから自宅に通ってきて農業をしているという状況で、将来的には近くに住みたいということでいろんな物件、空き家なんかを探していたのですが、なかなかなくて、将来近くに住みたいということで、思い切って家を新築したいということで土地の申請がありました。この土地については、転作で家庭用の野菜を作ったりしているわけですが、隣接している■■■■さんの所との境もはっきりしていました。いろんな聞き取り調査をしてまいりましたが、特別農地法第5条の2項の第1号から第7号に該当するものは無いと思われることを私の方から報告させていただきます。以上です。

議 長 質問がありましたら発言をお願いします。ございませんか。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。議第24号番号1について申請どおり許可妥当の意見を附して件に進達することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第24号番号1について、申請どおり許可妥当の意見を附して件に進達することにいたします。

議 長 次に議第25号「農用地利用集積計画の決定について」と、議第26号「農用地利用配分計画案に対する意見決定について」は、関連がありますので一括上程いたします。それでは議第25号議及び第26号について、事務局に説明を求めます。

事務局 (説明)

議 長 それでは、審議のため、ここで暫時休憩といたします。再開は2時13分といたします。

(休憩)

議 長 それでは再開いたします。  
議第25号及び議第26号について、質問、意見等ございましたらご発言をお願いします。ございませんか。

議 長 無いようでございますので、質疑を終結いたします。採決いたします。始めに、議第25号の議決に入ります。議第25号について、原案のとおり決定することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第25号について、原案のとおり決定することにいたします。

議 長 続いて、議第26号の議決に入ります。議第26号について、原案のとおり承認する旨の意見を附して回答することに異議無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 異議無いようでございますので、議第26号について、原案のとおり承認する旨の意見を附して回答することといたします。

議 長 次に報第7号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を上程します。報第7号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 次にその他「農地法第3条第1項の許可を要しない権利取得の届出の受理について」を上程します。事務局に報告を求めます。

事 務 局 (報告)

議 長 本日の議案は以上でございます。以上をもちまして、第10回小国町農業委員会総会の全日程を終了いたします。本日は大変ご苦労様でした。

(午後2時25分)